

秩父市省エネ家電買い替え助成金

省エネ性能の高い冷蔵庫に買い替え、現在お使いの冷蔵庫を家電リサイクルに出される市民の皆さんに助成金を交付します！

対象者の要件

※以下の要件を全て満たしている方

- ①秩父市に住民登録があること
- ②申請者及びその同一世帯にある者が市税を滞納していないこと
- ③**令和8年4月1日（水）以降に秩父市内の販売店で**、対象の冷蔵庫を新品で購入すること
- ④③の冷蔵庫を秩父市内の自宅に設置し、これまで使用していた冷蔵庫を**リサイクル処理に出す**こと（会社や店舗での購入・設置は対象外）

対象の冷蔵庫

- ①定格内容積が**200リットル以上**のもの
- ②**省エネ基準達成率100%以上**（目標年度2021年度基準）のもの

助成金額 / 交付予定件数 / 申請受付期間 ・ 場所

- ◆助成金額 **20,000円**
- ◆交付予定件数 **100件** ※先着順ではありません。
- ◆申請受付期間 **令和8年4月10日（金）から5月15日（金）まで** ※土・日・祝日を除く

※期間内の申請件数が100件未満の場合 → 申請受付期間を延長します。

期間内の申請件数が100件を超えた場合 → **抽選により交付決定をします。**

- ◆受付場所 秩父市 環境部 環境課（秩父市歴史文化伝承館1階）

※**申請書類は、窓口へ直接お持ちいただくか、郵送（期間内必着）にてご提出ください。**

裏面に書いてある
『申請に必要な書類』
を用意してね！



申請に必要な書類

①秩父市省エネ家電買い替え助成金交付申請書兼請求書

(表面は申請者ご自身が記入し、裏面は販売店の方に記入いただいでください)

②領収書またはレシートの写し

(令和8年4月1日以降に発行され、**代金を全額支払ったこと**が確認できるもの)

③家電リサイクル券排出者控の写し

(買い替え時点で使用していない冷蔵庫をリサイクル処理に出した場合は、助成対象外です)

※申請書にご記入いただいた内容について、市担当者から申請者に確認のご連絡をさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。

～買い替えから助成金交付までの流れ～

- ・ **令和8年4月1日(水)以降**に、冷蔵庫を購入、設置
- ・ これまで使用していた冷蔵庫をリサイクル処理に出す

- ・ 申請書類①、②、③を販売店から受け取る
- ・ 申請書類①の表面に必要事項を記入(記入例を参照)

受付期間内【4月10日(金)～5月15日(金)】に申請書類を提出

- ・ 申請が100件を超えた場合、抽選を実施
- ・ 受付期間に申請が100件未満の場合、受付期間延長(受付期間延長の詳細は市HPをご覧ください)

助成金の交付

【問い合わせ】

〒368-8686 秩父市熊木町8-15
秩父市 環境部 環境課(歴史文化伝承館1階)
電話：22-2378 FAX：22-2309

★ 詳しくは、ホームページをご覧ください!



秩父市 省エネ家電

検索